

世界銀行の成立とブレトン・ウッズ体制

学位論文内容の要旨

本論文は、世銀の成立と戦後ブレトン・ウッズ体制確立の関連を解明しようとした研究である。とはいえ、筆者の関心は世銀成立の史の変遷だけに向けられているのではなく、いわゆるブレトン・ウッズ体制を支えている世銀の基本的メカニズムを究明する手掛かりをひき出すことにあった。というのは、1971年の金・ドル交換停止により崩壊し、これ以降の二度の石油危機により新たな再編成を迫られてきているからである。ここに、いわゆるブレトン・ウッズ体制の性格規定に新しい理論的指針を与える意味がある。全体は、世銀成立の方法論を論じる序章、本文をなす5章（第1～5章）の部分から成り立っている。

序章は、世銀の成立とブレトン・ウッズ体制の原点との関連で戦後再編構想原理の「修正」問題の性格規定を論ずる。ここでは、戦後再編構想原理は「自由・無差別・多角主義」と拡張主義的な「国際協力」から構成され、両原理が調和的に両立しうるか否かは「国際協力」の内容と程度に大きく依存することになったこと、したがって戦後再編実践は「国際協力」の程度と範囲をめぐる英米両国の「対立」と「協調」がいかなる形に落ち着くかに規定されることになったとの基本認識の下に、世銀の機能縮小は「国際協力」から「拡張主義圧力」の縮小をもたらし、ついには戦後再編構想原理の再編実践における適応方式の「修正」をもたし、「第三の道」を採用させるに至ったことなどについての問題提起を行っている。

第1章は、いわゆるブレトン・ウッズ体制の成立史に新たな研究の光を与えるために、世界銀行の起源にまで遡ってその今日的意義と限界を検討する。まず、世銀はIMFの「付属物」ではなく、世界経済に「拡張主義圧力」を加える「世界中央銀行」として構想された点で、英米の「国際協力」の焦点の一つであり続けたことを、本邦ではじめてオリジナル *White Papers* を駆使して明らかにする。そして、ホワイト案とケインズ案の検討を通じて、英米交渉においてIMFの討議の方に優先順位が付けられ、IBRDが後回しにされたという、いわゆる世銀一時棚上げ問題をはじめ歴史的な文脈の中で検証した。

第2章は、ホワイトのオリジナル世銀構想がケインズとの英米交渉の中で、「世界中央銀行」

から「国際投資保証基金」に転変せざるをえなかった経緯を世銀草案の書き換えという視点から詳細に跡づけ、ブレトン・ウッズの「国際協力」の意義と限界を明らかにした。そして、世銀の「国際復興開発銀行」から「保証基金」への後退が戦後再編構想原理の適用方式の「修正」をもたらした一因であることを論証した。

第3章は、ブレトン・ウッズ協定の批准を過渡期の「国際協力」とブレトン・ウッズ協定の「修正」という基本方向から詳細に検討し、過渡期の国際経済関係におけるブレトン・ウッズの「国際協力」の限界が再編実践の「修正」を現実にもたらし、「中間の道」を採らせたということ、したがってまた、この「第三の道」のブレトン・ウッズ協定への導入がいわゆるブレトン・ウッズ協定の「修正」問題にはかならないという問題提起を行っている。そして、ここでは戦後の世界経済の再編実践がブレトン・ウッズ協定にみられる「多角主義」と英米金融協定やマーシャル・プランに代表される「双務主義」という二つのアプローチの「混合」・「併存」方式を採用せざるをえなかった一因は、世銀の「国際投資保証基金」への後退にあったことを、世銀成立の歴史的限界という視点から考察している。

第4章は、戦後世界経済の再編実践の起点といわれる英米金融協定の批准問題を「冷戦」の起源との関連において検討する。英米金融協定が欧州の「双務主義」を英米の「双務主義」で防ぐと同時に、「英ソ同盟」を封じ込めるといふ、いわゆるジョージ・F・ケナンの「反共封じ込め」論により正当化されるほかなかった点を、金融協定がなぜ、いかにして「反共主義」で総括されざるをえなかったのかという歴史的な文脈のなかではじめて解明した。

第5章は、世銀の設立をアメリカの対外借款政策のなかで位置づけ、ブレトン・ウッズ体制確立の原点をさぐる。そして、サバンナ会議において設立された世銀は、戦後過渡期の双務的展開や「冷戦」の進行により事実上「アメリカの機関」に転化する以外には誕生しえなかったところを実証するとともに、併せてこれを過渡期の「国際協力」という視覚から英米金融協定がブレトン・ウッズ協定の批准問題と並んで登場するに至った点と関連づけて検討している。これ以後の戦後再編実践が「双務主義」の流れを汲むマーシャル・プランによりさらなる「転換」を迫られ、いわゆるパックス・アメリカナ体制として確立されざるをえなかった論理的必然性を世銀の「戦略的貸出拒否」政策という文脈の中で論じた。

学位論文審査の要旨

主査	教授	富森	虔児
副査	教授	佐々木	隆生
副査	教授	濱田	康行
副査	教授	石坂	昭雄
副査	教授	内田	和男

今日の途上国の累積債務問題、ロシア東欧改革を契機とする世界への開発援助問題の再浮上などによって世界銀行は再び脚光を浴びており、世銀の歴史的理論的研究の意義が大きくなっている。

従来世銀はIMFの付属物とみなされ、ややもするとその研究はおざなりにされてきた感があり、本研究はそうした大きな研究上の空隙を埋めようとするものである。

たしかに既に世銀(IBRD)の研究としては、R. M. オリバーの大著 *International Economic Cooperation and the World Bank*, London, 1975 (『国際経済協力と世界銀行』) のようなよく知られている研究もある。

本間氏は、こうしたオリバーの研究の成果を吸収しつつ、特に今まで十分利用されていなかったホワイトの遺稿集、*White Papers* のごとき原資料を丹念に読み込んだ上、いくつかの面で従来の研究になかった点を解明することに成功した。

まず、オリバーを初めとした世銀及びIMFの設立の関連における従来の通説の難点を明らかにし、世銀構想の当初から現実の設立に至る真相を解明した。すなわち、通説ではIMFに対する反対を押し切り、その成立をともかく成功させるために世銀構想がいわばいけにえのような役割を果たさせられた、いいかえれば世銀構想を後景に押しやることによってIMFの成立が果たされたとされていたが、現実の経緯では、実は世銀問題は終始重要な議題であり続けたこと、ただいわゆる拡張主義的「国際協力」の立場に立つケインズの「清算同盟案」とアメリカ国務省の「自由・無差別・多角主義」にたつ戦後再編構想原理の対立、それを反映したアメリカ政府内部(国務省の「ハルの原理」と財務省の「ホワイト案」)の対立といった複雑な対立・葛藤が背後にあったために、世銀をめぐる議論が一時棚上げされたり、また世銀構想が当初の案から後退していくことにならざるをえなかったといった、ことの真の背景が解明された。

第二に、IBRDが「世界中央銀行」構想から「国際投資保証基金」に変身を余儀なくされて

いった過程がかつてないほどに綿密に検証された。この点は「本書の圧巻部分であり、ともすれば、これまで「国際通貨基金」をめぐる論議に埋没しがちであったブレトン・ウッズ体制のIBRDの地位に光りを当てたものとして、関心と呼ばずにはおかない」（小野朝男和歌山大学長、世界経済評論92年8月号）との賛辞も受けている点である。

第三に、従来ブレトン・ウッズ体制の研究ではやや軽視されがちであった米英金融協定成立の経緯が取り上げられ、これが従来いわれていたように単純に「反共イデオロギー」によって生み出されたものでなく、ブレトン・ウッズ協定をめぐる複雑な経過全体の有機的関連のなかで生まれたものであること、「反共イデオロギー」は、主としてその時に出てきた様々の反対意見を説得するためのレトリックとして使われたものであることが明らかにされた。

こうした、諸点にわたる本間氏の、オリジナルな解明を支えるべき全体のポイントとなるのは、今一つの同氏のオリジナルな貢献というべきは、ブレトン・ウッズの原点はブレトン・ウッズ協定の修正問題にあるとする、同氏自身によって詳細に検証されている同協定修正のプロセスの解明と、それによって明らかとなる、「多角主義」と「双務主義」、ないしは「ユニバーサル・アプローチ」と「キーカレンシー・アプローチ」の混在・併存ともいうべき、ブレトン・ウッズ体制の本質の解明という点であろう。

以上のような諸点にわたる同氏のオリジナルな解明点に照らして、本書は国際的に見ても、オリバー以来の貢献ともいうことができ、十分に博士学位論文としての条件を満たしていると判断できる。また、すでに同氏は、本書の続編となるべき世銀グループのその後の展開に関する研究をほとんどその7割ほど仕上げしており、この著書が一層の研究の進展の石礎となっていることも確認される。

だが、それにもかかわらず若干の注文点がないわけではない。特に、「多角主義」と「双務主義」といった概念が、時に異なる次元で二重の意味で用いられるなど、随所にキー・カテゴリーの未整理が見られるなど、用語上の混乱が散見される。また、全体にクオーテーションが多すぎ、これは概念をかえってあいまいにし、読者に負担をかけるとの指摘がなされた。また、本書の全体がいわば政策史を軸として書かれており、その結果、政策の背後にある経済関係とその動きの叙述にやや弱さが見られることも否めなかった。

これらについては、上にふれた本書の続編となるべき、同氏の世銀グループの展開過程についての研究において是非改善させることを特に期待しておきたい次第である。